

【件名】戸籍情報連携関連システムの定期メンテナンスについて

法務省の戸籍情報連携関連システムの定期メンテナンスのため、下記の期間はパスポートのオンライン申請がご利用いただけません。

また、当館においても戸籍電子証明書提供用識別番号による手続きに対応することができませんので、同期間中に当館領事窓口でパスポートや証明を申請される場合で、戸籍情報のご提出が必要な方は、紙の戸籍謄本等をご持参ください。

ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解の程お願い申し上げます。

記

【定期メンテナンス期間(当地時間)】

- (1) 5月 2日(金) 午前 8:00 ～ 5月 4日(日) 午前 8:00
- (2) 5月 16日(金) 午前 2:00 ～ 5月 18日(日) 午前 8:00(※)
- (3) 6月 6日(金) 午前 8:00 ～ 6月 8日(日) 午前 8:00
- (4) 6月 13日(金) 午前 8:00 ～ 6月 15日(日) 午前 8:00
- (5) 6月 20日(金) 午前 2:00 ～ 6月 22日(日) 午前 8:00(※)

※につきましては、メンテナンス終了後からオンライン申請はできますが、終了から9時間経過しないと受付完了通知が送信できませんのでご注意ください。

メンテナンス作業の進捗によっては、メンテナンス終了時間が変更となる可能性がありますのであらかじめご了承ください。

(了)